Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-28

連歌の嫌詞と歌語

樋口，元巳

(Citation)
国文神戸,3:77-83

(Issue Date)
1979-03

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100481954

連歌の嫌詞と歌語

樋口元巳

一紙品定之灌頂（伝良基著）には未整理の儘に連歌の好詞と不好詞とを列挙する。本書に就いては伊地知氏（古典文庫連歌論新集一解題）は「良基、救済、周阿の時代をさして遠く距らない頃撰成され、宗砌、宗祇、宗牧、紹巴と地下連歌師の間に相伝せられた有力な伝書」と臆測されている。序文に触れる内容と本文とに出入りがあり、記述も断続的である事等、後世の追加等の手が加わっているものと思われる。好詞不好詞に関しても序文には触れておらず、成立当時のものか、後の追加に成るものかは明確でない。その中に「連歌にせず歌にはあり」（すまじき詞の項）「何事も先達のこと葉のほかは皆俗語と云て嫌なり」（更に無物の項）の記述が見られる。

一紙品定の著者とされた良基に就いては、僻連抄、連理秘抄或いは九州問答に、連歌の詞は代々の勅撰集の言葉を専らとする事、しかし俗なる詞も良く、歌語にも不適当なものがある事を述べている。(註1)先に名前の上がった地下連歌師にも、管見に入ったものとして、宗砌の砌塵抄、宗祇の長六文、角田川、宗牧の当風連歌秘事等に相通ずる理念が窺える。和歌制詞に就いても夙に九州問答に「連哥ニハ更ニ是ヲ不可憚」とされる。

所で連歌の嫌詞（不好詞、禁詞、用捨詞等の用語も同様）に就いては連理秘抄にも「一向物をもしらぬ輩は俗に階（僻連抄―混）してきたなき事をする也」とし、具体的には落書露顕が「片言」「自由の言」として取り上げ、梅薫抄が初心の真字言葉を難ずるが如き事もあってか、薄花桜、宗長嫌詞等の専書もあり、論書、作法書にも屢々言及されている。そこで採り上げられている詞は和歌禁制詞と同じく実作に用いられる事があったものであろう。(註2)只その使用を嫌うのは単に「きたなき事」という理由からだけではなく、歌詞でも嫌詞たり得る事からも、連歌の修辞に関連する事がある為と考えられる。連歌詞を実作から検討する事と同様、嫌詞から修辞的側面を探って行く事も可能であろう。

現在迄に管見に入った嫌詞は、断片的に触れている書をも含め二六書、九百語弱である。この二六書は室町から江戸に亘るものであり、時代、著者等の相違からも一括して扱う事は出来ないし、書誌的な検討無しには取り上げ難い書もある。しかし乍ら、小論では個々の語句の検討迄は立ち入らず、連歌詞の中核となる歌語と嫌詞との関連を数量面から見、その傾向を概観しておこうとするものであり、この点から嫌詞資料として一まとまりのものとして扱う事とした。

嫌詞は連歌詞として語自体が不適切として無条件に嫌詞とされるものと、条件付きで嫌詞とされるものとに大別出来よう。条件無しの嫌詞は忌詞俗語等を含む不好詞としての一般的嫌詞であり、語数

ではこれが圧倒的多数を占める。条件付きの嫌詞は(イ)位置に左右されるもの、(ロ)続け様、句体に依るもの、(ハ)付け難さに基づくもの、(ニ)本意等に関するものに分類出来る。位置に左右されるものは上句或いは下句に嫌うもの、特に、に止まり、て止まりを主として止まりに嫌うもの、又表に嫌うものである。続け様、句体に依るものは、宗長嫌詞、無言抄等に「うへ田」を句のつづけやうによるとし、無言抄等に「うづら衣」を句体によるべしとする如きもの、付け難さに基づくものは二例を除き総て連歌故実抄（広島大蔵本）の注記で、「かもめ」「ひたち帯」が他書に注記無しに嫌詞とされる。本意等に関するものは、時、所、人等、或いは縁語の有無に依って制限されるものである。

嫌詞と言えば和歌禁制詞が想起せられるが、それは制詞とその他の禁制詞とに大別出来、後者には初五文字に嫌う詞、禁忌の詞、その他量的に最多である一般的禁制詞が含まれる。(註3) 和歌禁制詞にも一書のみの指摘する孤立例があり乍らも、凡そ禁制詞群として存在し継承されるのに比し、連歌嫌詞ではその様な傾向は薄い。先の分類に当て嵌めれば両者は制詞を除けばそれぞれ対応する内容を持つものであるが、例えば位置では和歌が名歌の初五文字及び一首の完成度という観点から、初五文字に不可とするものが最多である事等、各々の性質を反映している。

制詞に就いては連歌にも類似した考え方の無い訳ではない。等類或いは同類と呼ばれるものもその一であろう。これはしかし語句そのものを対象とするものではなく、一句の仕立に関係する。(註4) 又、砌塵抄に「(古歌に侍らぬ言葉なけれども) 聞きにくからず、自余の言葉をもって良くしなせば、古き詞にもまさりて其言葉の主となる事あり。是この道の高名也」と述べ、古歌に用例無しとして自作句中の「屋陰」を上げるが、その使用を禁ずるものではない。ただ白髪集（国会図書館蔵）に「哥の詞心はいくたびもそれを取給ひて連哥にし給ふともさらにとがなかるべし。上手の連哥をば一度なりともぬすみ取は道のほか越度の第一なり」とあるのが最も近いものと言える。(註5) 九百語に近い嫌詞には和歌制詞は全く無く、僅かに名歌初五文字のため禁制詞とされる「桜ちる、ほのぼのと」があるに過ぎない。連歌では枕詞はその冗長さから敬遠されるが、制詞を憚らぬのは句の独立性と共に、枕詞とは逆の意識が働くものなのであろうか。

制詞以外の禁制詞に就いても嫌詞として扱われるものは三〇語弱と少ない。(註6) 注記に依れば「鐘のね、桜ちる」等七語は和歌禁制詞の影響によるものと思われる。その他では忌詞と初五文字に嫌う語が禁制詞の影響を受けていると思われる。(註7)

扨、次に嫌詞と歌語との関連を見て行く事とするが、小論では数量面に限定し、用例検索には概数の把握を目的として国歌大観正篇を用いた。

嫌詞中「あはれ、庵、憂き」等数多の用例が予測出来乍らも、国歌大観では検索不十分な語を除くと、嫌詞総数は八四四語となり、その中和歌用例の見出せるものは三一一語、三六・八%に上る。この中には「有明、あらまし」等の頻用語三七語があり、以下これを除いた二七四語に就いて見る。(註8) 和歌用例のある嫌詞二七四語の用例

延べ数は三一七四例である（日記、物語、歴史のみに用例あるものは嫌詞で七語、用例数八例であり、仮にこれを省いても嫌詞二六七語、用例数三一五三例に成る）。この数は少なくなく、歌語であり乍ら嫌詞とされる語は可成多いと言えよう。

右の用例数を歌集等別に掲げたものが表一である。Bの条件あるものは、先の条件付きの嫌詞から付け難さに依るものを除く七三語である。表に見る如くAC共に万葉集に用例の多い事、八代集は千載、新古今集を除き異なり語、延べ用例数共に比較的少なく、一、二の例外はあるが、千載、新古今集以降の集に用例の多い事が目立つ。表二は右の傾向を確認する為のもので、歌集等を群に分けて嫌詞の用例分布を見たものである。八代集群では八代集中何れかの集に一例でもあれば八代集群に用例ありとし、廿三代集群では新古今集を境としてその前後の何れかの集に各一例でもあれば廿三代集群に用例ありとして集計している。廿三代集を含む一一三詞は最多であるが、八代集に限って見れば二九詞（その中千載、新古今集のみの場合が二例ある）であり、それに対し、新勅撰集以後では九八詞で、これに千載、新古今集の三二詞を加えると一三〇詞にも上る。

嫌詞の和歌用例が多く見出せるのが万葉集及び千載、新古今集以後の集である事は、一面では予想し得る結果かも知れぬ。一方では、一般に和歌以上に凝縮した表現を取るとされる連歌では、寧ろ千載集以後の表現をも積極的に採り入れるのでは無いかと考えられるのであるが、嫌詞の傾向に関する限りでは必ずしもそうではない。嫌詞の殆んどが体言型の複合語である事から、複合のあり方に問題があるものかと予想される。

右に上げて来た数字は用例数の多少を考慮せず一様に扱ったものであるが、検索結果は嫌詞の和歌用例が唯一の歌集等にしか無いものが最多で、五九語（万葉集一四、八代集一二、新勅撰集以後二六、日記等七）に上る。表三は右の如き用例歌集等の多少を基準にまとめたものである。これで見ると一、二例が全体の三六・四%を占め、三例をも含めると四六・五%と半数に近く成る。仮に和歌用例の見出せる嫌詞三一一語から一、二例のものを除いて嫌詞全体の割合を見ると約二三%で、三例迄を除くと約二一%が和歌用例のあるものとなる。この割合は依然として多いと言えよう。但し一歌集にしか用例を見出せないものは、他の嫌詞と異った性質のものではない。

諸書に載る嫌詞は複数の書に重なるものもあり、又孤立例も多い。嫌詞全体ではその分布は次の様である。

書数	嫌詞数
1	545
2	135
3	90
4	35
5	16
6	12
7	6
8	6
9	1
10	
11	
12	
13	1
14	1

宗砌撰百四十五ケ条（慶大蔵）のみに嫌詞とされる「あしすだれ」は、国歌大観では続拾遺集に一例ある。又同様の「蘆間がくれ」は続千載、新続古今集に各一例ある。「水音」は一三書が嫌詞とするもので、国歌大観に限れば玉葉集に一例ある。表四は和歌用例のあるものに就いて、右の如く一書のみに嫌詞として上げるもの、或いは二書以上に嫌詞とするものに分け、それらが集別の用例数（異なり数）を見たものである。

四書、五書と重なるに従い和歌用例数が減少しているのは、当然

それらの嫌詞が和歌に於いても使用される事の少ない語である事を推測させる。一書のみの上げる嫌詞に就いても、それが三集、四集と用例の見出されるものも多く、如何なる点で嫌詞とされるのかを著者、時代等との関連から考察する事が課題となろう。

砌塵抄には「横霞」を古歌にはありとし乍らも嫌詞としている。この様に「歌にはあり」「古歌に候とも」などと付記しつつ嫌語とされるものは一三語になる。しかし、右に見て来た数はそれらの語が種々の要素を孕みつつも一三語に止まらない事を示している。

最後に嫌詞資料中の好詞に就いて触れておこう。嫌詞中には例えば「青楓」に対し「若楓とはよし」（無言抄）の如く好詞を注記するものがあり、好詞を複数上げる場合もあるので、嫌詞一四九語に対し好詞一七五語を拾う事が出来る。この一七五語中和歌用例のあるものは八二語、四五・七%である。右好詞の歌集等別の用例数は表五の如くであり、これは嫌詞の傾向と似ている。国歌大観のみに依る検索であるとしても、好詞とされる語の半数以上が和歌用例として見出されず、用例中唯一例のものが一九語、二例のものが七語と、その少なさを裏付けている。この点からも連歌詞が歌語に対して異質な事を確認させる。

尚、これら一方に好詞を注記する嫌詞一四九語の三八語に和歌用例があり、この三八語に対する好詞（複数を上げるものがあり四五語になる）に就いては、和歌用例のあるもの二七語、無きもの一八語となっている。

右の事を禁好（正智院蔵）中の「禁好詞」に就いて見ると、好詞八八七語中和歌用例のあるものは三三七語（約三八%）、無いもの五五〇語（約六二%）となる。禁詞一九一語に就いては、和歌用例のあるもの六七語（約三五%）、無いもの一二四語（約六五%）である。好詞禁詞共に全体で見た数値と略一致している。

和歌の用例も少なからず有り乍らも嫌詞とされるのは何故か、又、和歌用例の無い嫌詞も単にそれ故に嫌われるとは限らないとすれば、個々の嫌詞は何故嫌詞とされるのか。結局問題は個々の語句の検討に返ってくる。

註1　「詞は花のなかに花をたづね、玉の中に玉をもとむべし。（中略）おほかたは代々勅撰のこと葉をいづべからずといへどもあたらしくいだしたらんも又俗なる詞（僻連抄―俗歌）も連歌にはくるしみあるべからず。但一向物をもしらぬ輩は俗に階（僻連抄―混）してきたなき事をする也。それをばことに斟酌すべし」（連理秘抄、古典文庫『良基連歌論集上』）

「古今三代集ノ詞ヲバ、哥ニハ面白ケレドモ連哥ニハナヘタル様ニ覚ル事アリ」（九州問答、古典文庫『良基連歌論集二』）

註2　例えば角田川に嫌詞を上げつゝ「如此申とても京都の好士の中にも無沙汰にてつかうまつる人も侍るや。しかりともそれにひかれ給ふまじく候。」（国会図書館蔵本）

註3　拙稿『歌論に於ける禁制詞術語』（神戸商船大学紀要文科論集第二十七号）

註4　等類に就いては智連抄（平松本）以来梵灯庵、心敬、宗祇等の論書に一貫して説かれている。

註5　「上手の連哥」とし「上手の詞」とは言っていない所から、これも等類の事を考えている可能性がある。

註6　嫌詞中の和歌禁制詞は次の二九語である。朝あけ　あだし野　あだ人　いかにせん　薄花桜　薄霞　薄霧　老らく　おぼろ夜　鐘のね　鐘のおとかなしき　黄なる泉　桜ちる　忍路　涼しき道　龍田河風　玉の小柳　月の影　鳥辺山　詠れば　夏雨　虹　ほのぼのと　みそかくだ　短夜　三瀬川　見渡せば　我恋は

註7　例えば「我恋は」に就いて無言抄に「ことに五文字にあしゝといへりたゞはくるしからざるか」（寛永版本）とあるもの。

因に宗長の永文には「俊成卿、定家卿、為家卿等代々歌合に被嫌之詞」として「つゞく、すさむ」等五六詞（イ本五七）を載せるが、「宗祇云、連歌と歌との替目おほし、ほのぼの、月やあらぬも句によりて連歌に不憚之」（岩波文庫『連歌論集下』）と続けている。

註8　頻用語三七語中二〇語は条件付きの嫌詞であるが、注記に関する限りでは一五語が無条件で嫌詞とされている。

表1

	A 異なり	A 延べ	B条件あるもの 異なり	B条件あるもの 延べ	C（A－B） 異なり	C（A－B） 延べ
万葉	75	235	10	39	65	196
古今	53	69	7	11	46	58
後撰	41	66	10	14	31	52
拾遺	51	68	7	10	44	58
後拾遺	53	79	13	15	40	64
金葉	35	49	7	7	28	42
詞花	27	33	4	5	22	27
千載	71	128	12	19	59	109
新古今	74	138	18	42	56	96
新勅撰	63	101	14	21	49	80
続後撰	66	109	17	26	49	83
続古今	68	129	14	26	54	103
続拾遺	58	104	15	28	43	76
新後撰	87	114	18	38	69	76
玉葉	109	269	21	69	87	198
続千載	84	163	18	40	66	143
続後拾遺	63	100	12	26	51	74
風雅	100	209	18	39	82	170
新千載	90	226	17	38	73	188
新拾遺	83	163	14	31	69	132
新葉	68	113	15	31	53	82
新後拾遺	79	150	15	31	64	119
新続古今	92	198	16	47	76	151
日記	34	47	6	11	28	36
物語	67	105	13	22	54	83
歴史	52	84	8	10	44	74

表2

	異なり用例数
万葉	15
八代	13
万葉・八代	3
八代・日記等	3
（小計）	(29)
廿三代	32
廿三代・日記等	44
万葉・廿三代	8
万葉・廿三代・日記等	29
（小計）	(113)
新勅以後	73
新勅以後・日記等	12
万葉・新勅以後	12
万葉・新勅以後・日記等	1
（小計）	(98)
万葉・千載・新古今	3
千載・新古今・新勅以後	18
千載・新古今・新勅以後・日記等	5
万葉・千載・新古今・新勅以後	3
万葉・千載・新古今・新勅以後・日記等	3
（小計）	(32)
日記等	

表3

		万葉集	八代集	新勅以後	日記等	計
1	59	14	12	26	7	59
2	42	13	18	44	9	84
3	28	3	13	63	5	84
4	15	1	13	44	2	60
5	18	4	22	56	8	90
6	21	5	22	90	9	126
7	11	4	22	46	5	77
8	11	2	27	49	10	88
9	6	4	5	44	1	54
10	12	2	33	81	4	120
11	4	1	9	27	7	44
12	7	2	22	51	9	84
13	6	2	18	51	7	78
14	5	3	9	52	6	80
15	4	2	15	41	2	60
16	7	2	32	65	13	112
17	4	2	16	43	7	68
18	5	2	21	57	10	90
19	3	2	13	36	6	57
20	1	1	3	14	2	20
21	2	1	11	26	4	42
22	2	1	14	24	5	44
23	3		21	41	7	69
24	1	1	8	13	2	24

表4

諸書	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
1	40	27	18	7	12	15	8	6	5	9	2	7	6	6	2	6	4	2	2	1	1	2	3	1
2	6	9	5	2	4	3	2	4		2	2				1	1		1	1					
3	6	3	3	3		1	1		1	1		1			1						1			
4	2		2	1	1	1												1						
5		1																						
6	1	1																						
7	1	1																						
8	1																							
9	1																							
10																								
11																								
12																								
13	1																							

表5

	異なり	延べ
万葉	10	66
古今	9	11
後撰	6	8
拾遺	9	12
後拾遺	7	8
金葉	7	10
詞花	5	5
千載	15	23
新古今	25	37
新勅撰	14	19
続後撰	13	22
続古今	13	23
続拾遺	13	17
新後撰	12	15
玉葉	23	40
続千載	16	25
続後拾遺	10	16
風雅	15	31
新千載	20	32
新拾遺	20	31
新葉	10	14
新後拾遺	19	34
新続古今	21	31
日記	3	4
物語	17	22
歴史	6	9